

日本風景街道 20 周年に向けての提言

日本風景街道は、令和 9 年度、ルート登録が開始されてから 20 周年を迎える。本取り組みは、その設立時の提言によれば、道を舞台として「多様な主体による協働のもと、景観、自然、歴史、文化等の地域資源を活かした国民的な原風景を創成する運動」を促し、以って「国土文化の再興」の一助となることを目指して始まった。この理念の下、現在までに全国 149 ルートが日本風景街道として登録されている（令和 8 年 3 月時点）。

本提言は、日本風景街道のこれまでの活動を振り返り、その意義と課題を取りまとめると共に、今後の日本風景街道のあり方を提示するものである。

1. 日本風景街道 20 年間の活動成果

この 20 年間、それぞれのルートにおいて、住民、NPO、企業、自治体、道路管理者等の関係主体が協働し、地域を支える生活道路から地域をつなぐ幹線道路を含めて、道の多面的な価値や機能を活かしながら、地域にとって重要な景観と環境の保全に取り組むと共に、地域振興や観光振興に向けた多岐にわたる活動を展開してきた。こうした取り組みは、従来の国土・地域政策の枠組みに捉われない総合的な政策環境の下で進められてきた点が大きな特徴と言える。日本風景街道は、その政策方針として、平易に言えば、3 つの“捉われない”こと、—①自治体境界に捉われない、②特定の政策分野に捉われない、③官民分担論に捉われない—を心掛け、美しい国土景観の形成に向けた自由な活動を推進しており、この点において、我が国の国土行政においても類例を見ないものと言えよう。

日本風景街道のこれまでの活動の成果として、関係主体の協働のもと、道の豊かな可能性を活かすことにより、地域ならではの魅力や文化を発掘し、自分たちの“かけがえのない場所”としての地域アイデンティティを育てていけるという確かな事例を全国各地で創出してきた意義は少なくない。こうした事例は、それが未だささやかな事例であったとしても、多様な関係者が道を介して交流・連携する中で、ある種の“共同行為の愉快さ”を体現しながら、個人主義を乗り越え、地域独自の風景を守り育てていく国土文化の再興の道筋を力強く指し示している。実際に、こうした活動を通じて、全国各地において、地域ならではの魅力的な風景が着実に形成されてきた。

2. 国土・地域の実情と近年の政策的動向

その一方で、この 20 年の間に、我が国の地域や国土を取り巻く状況はかつてないほど厳しいものになりつつある。人口減少、超高齢化・超少子化、経済の疲弊、生活基盤の劣化、大規模災害の頻発化など、地域が直面する課題は山積みと言わざるを得ない。いずれの問題も、地域の持続性をその根底から崩しかねない“危機”の様相を呈している。他方、近年、働き方改革やワークライフバランスが模索される中、互恵的な人間関係や自然との共生をはじめ、現代都市が失いつつある豊かなライフスタイルを求めて、地方の暮らしが改めて見直されている。こうした地方回帰の流れは、インバウンド観光の高まりと相俟って、地方を後押しする潜在的な“好機”と言える。このように相反する可能性を孕んだ未来を前にして、地域が将来的に活力ある形で存続できるか否かが問われている。

こうした状況の下、現在、国の主要施策においても「地域や国土の存続」が重点的なテーマとなってい

る。政府の人口戦略や地方創生交付金の増額措置などに加えて、国交省、農水省、環境省などの関係省庁においても、地域生活圏（全国）／生産空間（北海道）の形成、地域公共空間のリ・デザインや交通空白の解消、先端技術を活用したモビリティ・ロードマップ策定、グリーンインフラ政策の拡充、観光地域づくり、農山漁村の経済・生活環境創生、地域環境共生圏の創造など、地域や国土の維持・存続と密接に関連した政策メニューが次々と打ち出されている。

3. 日本風景街道の意義と課題

このような近年の動向は、我が国の政策課題が国土・地域の危機的状況を踏まえた新たなフェーズに入りつつあることを示唆している。ただしその一方で、これらの施策の基本的な方向性を鑑みるに、そこには、上述の通り、日本風景街道が心掛けてきた3つの“捉われない”姿勢が通底しているように見受けられる。実際に、現行の施策は、多様な主体の協働性、地域全体を見据えた総合性、異分野との協調性など、日本風景街道が重視してきた基本方針と共通する点が多いことが、その証左と言える。この点を踏まえるなら、日本風景街道の20年間の活動は、地域や国土の存続を巡る「危機の時代」を見据えた先駆的な取り組みであったと言っても過言ではないだろう。

ただし、ここで急いで付け加えねばならないこととして、日本風景街道の先進的な理念や枠組みが我が国の国土政策の中で十分に活かされてきたとは必ずしも言い切れない点にも留意する必要がある。特に、各ルートの活動は、ともすると現場の熱意や自発性に委ねられ、その支援体制の構築や制度化が後手に回ってきた側面も認めざるを得ないところである。日本風景街道の創設から20年が経過する中、国土交通省の本取り組みへの関与は総じて弱くなりつつあり、地方整備局や道路管理者の中には各ルートの活動に当事者として積極的に関わっていないケースも見受けられる。その結果、そうした活動が次世代に継承されず、場合によっては活動が停滞しているところも全国的に散見されている。併せて、デジタル化への対応、活動の収益性（稼ぐ力）の確保、カーボンニュートラルの推進など、これまでの取り組みの中で十分に進められてこなかった分野にも目を向ける必要がある。持続的な地域づくりや観光振興を進めていく上では、そうした社会環境の変化に柔軟に順応していくことも、今後の重要な課題であると言える。

4. 提言

以上、これまでの20年を振り返ると、日本風景街道の取り組みはその意義を失うどころか、大きな時代的・政策的潮流の中でその社会的使命はかえって高まっていると言える。同時に、日本風景街道の取り組みを実行力ある形で推進及び継承していく上では、国土政策や道路行政事業における位置づけや制度化、包括的な支援体制の構築が急務の課題となっている。本提言は、日本風景街道20周年を一つの節目として、そうした意義や先進性を再確認するとともに、これまでの課題を真摯に受け止め、本取り組みを未来に向けて再構成・再加速することを提唱する。具体的には、日本風景街道の「仕組みづくり」の方針として次の4つを提案する。

1) 国の重点政策への日本風景街道の積極的関与を進める仕組みづくり

- ◆ 防災・減災や国土強靱化、カーボンニュートラル（CN）、道路の安全性と賑わいの確保、コミュニティ参画型の道路の維持管理などは、これからも我が国の道路行政施策の重要な政策目的であり続ける。

この政策目的に沿ったテーマへの取り組みや地域コミュニティとの協働を進める舞台として、日本風景街道の枠組みを活用することが大いに期待できる。

- ◆ その他、我が国の国土政策全般において今後さらに重要度を増し、日本風景街道の大きな貢献が期待される分野として、インバウンド観光、移住・定住や関係人口、多地域居住等が挙げられる。
- ◆ このような国の重点政策に日本風景街道が積極的に関与する仕組みとして、これら政策の一部に日本風景街道を明確に位置づけ、該当する日本風景街道パートナーの活動を支援する体制や財政基盤を整える必要がある。
- ◆ こうした施策を推進していく上でも、国土交通省、特に道路局職員一人一人において、日本風景街道の取り組みの意義を十分に理解することが求められる。

【国の重点政策と日本風景街道の関係性が強い事項（例）】

- ・ 防災・減災・強靱化・復興：災害に強い地域づくりを進める上で、人のつながりやコミュニティの底力を日常的に維持・向上させることは、ハード施設の強靱化とともに重要であり、これは事前復興や迅速な復興にも大きく貢献する。大災害後の復旧・復興のための施策として「能登半島絶景街道」がまさに実現に向かおうとしていることは、国の新たな支援施策の第1号として位置づけられると考える。
- ・ インバウンド観光：訪日外国人の増加はリピーターの増加を意味する。リピーターの求めるものは異日常・異文化であり、そうした観点から、我が国の津々浦々への興味・関心と訪問が加速度的に増加している。今後の地域活性化にとって重要であり、日本風景街道が貢献できる分野と言える。
- ・ 定住人口拡大につながる多地域居住の推進：日本風景街道においては地域おこし協力隊員や移住者の活躍を目にすることが多い。地域生活圏／生産空間の形成を見据え、移住促進や関係人口の拡大、多地域居住の推進を図る上でも、その先行実践事例として、日本風景街道の取り組みをさらに追求すべきであると考ええる。
- ・ グリーンインフラを活用した自然共生型地域づくりの推進：地域のグリーンインフラを活かした防災・景観形成・観光振興に向けた取り組みは、日本風景街道の活動と極めて親和性が高く、一体的に推進できる枠組みである。自然共生型地域づくりの取り組みを推進する際、日本風景街道の活動と連携することにより、地域の魅力向上を加速させるものと考ええる。

2) 日本風景街道の地域的活動とその広域連携を強化・推進する仕組みづくり

- ◆ 全国各地の日本風景街道の活動は、これまでと同様に、地域・国土づくりを進める上で重要な役割を果たしていくことが期待される。これらの活動は、平常時において、地域の魅力と誇りを高め、交流と地域活動の基盤として機能すると共に、非常時においては、災害からの復旧・復興を支える「ソフト面での社会インフラ」としても機能することを目指す。
- ◆ こうした活動を維持・継承するための仕組みとして日本風景街道を道路行政施策の中に明確に位置づける必要がある。また、道路管理者と共に、各ルートの地方公共団体がパートナーの活動を支援・伴走する包括的な仕組みを整えることも必要である。こうした支援体制の下、活動の担い手を次世代につなげていくことが求められる。
- ◆ 併せて、地方創生、観光、文化、農業、経済、福祉、教育など、多様な分野との連携を強化し、当初

の理念にあった「国土文化の再興」に向けた国民的運動として、その取り組みの裾野を広げる。

- ◆ そのためにも、全国ネットワークを構築・強化し、各エリアの活動の情報共有や成功事例の横展開、ルート間連携を促進していくことも重要な課題である。

3) 日本風景街道の中間支援・伴走支援の仕組みづくり

- ◆ 上記1)と2)を推進していく上で、**日本風景街道の活動団体を支援するための中間支援組織の役割が欠かせない**。行政と地域とのつなぎ役となり、多様な関係者の連携・協働を促す中間支援組織の育成・支援・参画を進める必要がある。全国・地方ブロック・各ルートのそれぞれのレベルにおいて、その具体的な文脈や実情に即した中間支援組織の体制を構築していくことが求められる。
- ◆ また、地方整備局や国道事務所等による伴走支援も不可欠であり、パートナーシップの一員として日本風景街道の取り組みに積極的に関与する必要性を組織内で周知徹底し、道路管理者の本来的な職務としての業務化と職員教育を実践することが求められる。
- ◆ こうした**中間支援・伴走支援に加えて、地域づくり組織や道の駅、民間企業・団体をはじめ、多様な関連主体との連携・協働を進めていくための包括的な枠組みや制度を構築する必要がある**。
- ◆ 以上と関連して、地方ブロックごとに設置されている地方協議会の機能の実質化・拡充化を図り、日本風景街道の活動を安定的・持続的にサポートできる体制を整える必要がある。
- ◆ 以前より「道の駅」との連携が叫ばれているが、成功例は必ずしも多くない。日本風景街道の利点は「道の駅」に至る沿道風景づくり、地域とルートをたどる情報提供である。多くの「道の駅」は、情報提供に苦勞しているところが多く、中間支援として「道の駅」と日本風景街道の役割を明確にして連携・分担を推進すべきである。なお、「道の駅」は指定管理者制度により運営しているケースが多く、「道の駅」設置者である地方自治体と連携し、協議・調整していく必要がある。

4) NPO 法人日本風景街道コミュニティの役割や活動の明確化と重点化

- ◆ NPO 法人日本風景街道コミュニティは、その発足からの時間経過に伴って時間的・予算的・組織的な負担が増していることから、本組織に求められる社会的な意義は踏まえつつ、組織の役割やあり方の見直しと、活動の選択と重点化を図る転換点を迎えている。
- ◆ 具体的な方向性としては、NPO 法人日本風景街道コミュニティが果たす中間支援機能を「全国的に展開すべきこと」と「各地域で目指すべきこと」に分類し、前者については、国の政策と各地の状況・課題・取り組みの橋渡しとして、日本風景街道大学や国への政策提言や政策対話などを行う。また後者については、各地域における活動実態を踏まえ、『重要な道路政策との連携』や『全国的なルート間の連携』『企業、道の駅、観光等の多様な主体との連携』等、モデルケースとなるような事例づくりを地域と共に創出していく等の取り組みを検討する。
- ◆ 他方、NPO 法人日本風景街道コミュニティは、発足当初より**日本風景街道の制度運用におけるパートナーとしての位置づけが不明確なことから、これを明確に位置づけることも必要である**。

2026年3月18日

NPO 法人 日本風景街道コミュニティ
代表理事 石田 東生

NPO 法人 日本風景街道コミュニティ

※理事：五十音順

役職名	氏 名	その他所属
代表理事	石田 東生	筑波大学
理 事	白井 純子	オフィス・ウスイ (北陸風景街道担当)
〃	加藤 千明	日本風景街道 「おおいた海への道推進協議会」
〃	芝崎 拓	(一社) 北海道開発技術センター
〃	田中 孝治	(一社) 互産互生オープンベース
〃	羽鳥 剛史	愛媛大学
〃	原 文宏	(一社) シーニックバイウエイ支援センター
〃	矢部 晋	(株) 建設環境研究所
〃	山内 秀彦	NPO 法人 地域づくりサポートネット
〃	吉武 哲信	九州工業大学大学院
〃	渡辺 千明	秋田県立大学木材高度加工研究所
監 事	谷越 衣久子	日本風景街道 「日南海岸きらめきライン」